

魚津市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

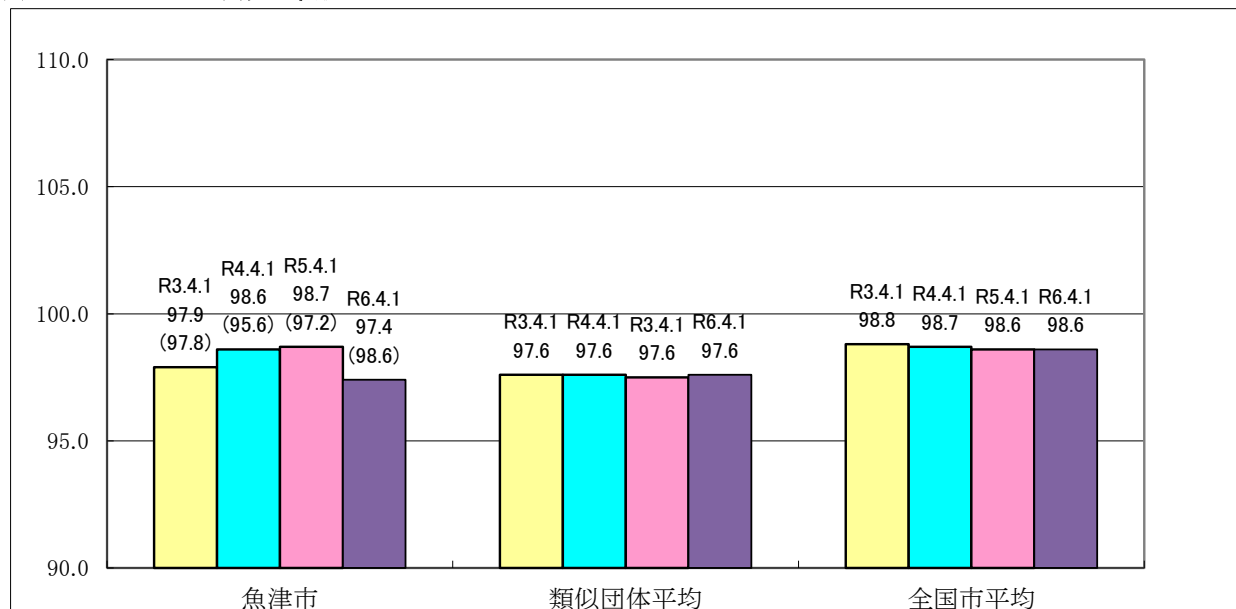
区分	住民基本台帳人口	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和5年度	人 39,274	千円 20,352,564	千円 1,213,992	千円 2,290,590	% 11.3	% 11.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 277	千円 1,057,110	千円 153,250	千円 421,860	千円 1,632,220	千円 5,892	千円 5,810

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含みません。
 3 給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数です。（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給割合）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べて1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容（平均引き下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由）

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日
（内容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容に準じて平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施しています。
他の給料表についても、国の見直し内容に準じて見直しを実施しています。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施しています（平成27年4月1日実施）。

(5) 特記事項

特にありません

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
魚津市	43.4 歳	319,474 円	366,189 円	340,200 円
富山県	43.2 歳	323,508 円	397,135 円	352,721 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.3 歳	317,292 円	376,472 円	344,715 円

② 技能労務職

区 分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
魚津市	55.5歳	15人	335,500 円	349,478 円	338,688 円	—	—	—	—
うち用務員	54.9歳	11人	336,335 円	345,873 円	338,173 円	用務員	49.1歳	244,800 円	1.4
うち自動車運転手	*	*	*	*	*	自家用乗用 自動車運転者	62.1歳	229,100 円	—
富山県	55.3歳	10人	265,320 円	292,241 円	273,289 円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,829人	288,144 円	—	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	51.9歳	12人	294,304 円	323,768 円	305,233 円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員	民間	C/D
	(C)	(D)	
魚津市	—	—	—
うち用務員	5,670,776円	3,297,300円	1.7
うち自動車運転手	*	2,895,800円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（令和3年～令和5年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
魚津市	48.0 歳	292,733 円	305,267 円	292,733 円
富山県	41.7 歳	350,573 円	383,718 円	— 円
類似団体	39.4 歳	292,402 円	329,101 円	— 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。
 3 対象となる職員数が1人又は2名の場合は、個人情報保護の観点から該当欄を「アスタリスク(*)」とし、その他数値がない欄については、すべて「ハイフン(—)」としています。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		魚津市	富山県	国
一般行政職	大 学 卒	202,400円	202,400円	196,200円
	高 校 卒	170,900円	170,900円	166,600円
技能労務職	高 校 卒	164,000円	164,000円	—
	中 学 卒	151,200円	155,300円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	268,400円	—	375,040円	388,229円
	高 校 卒	該当なし	—	該当なし	—
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

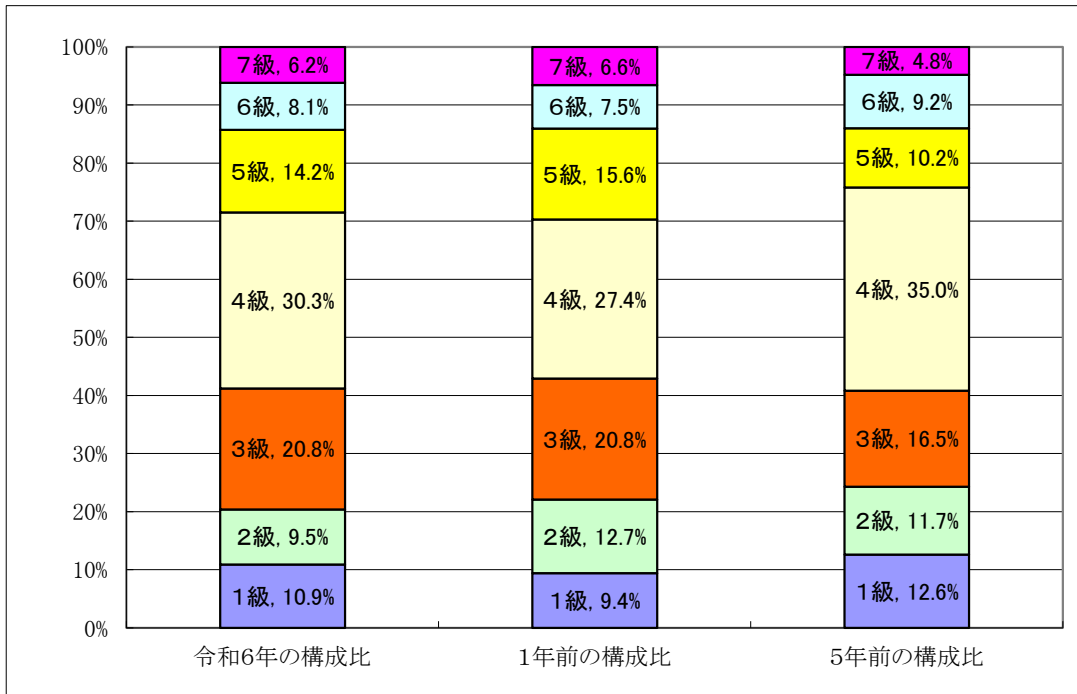
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

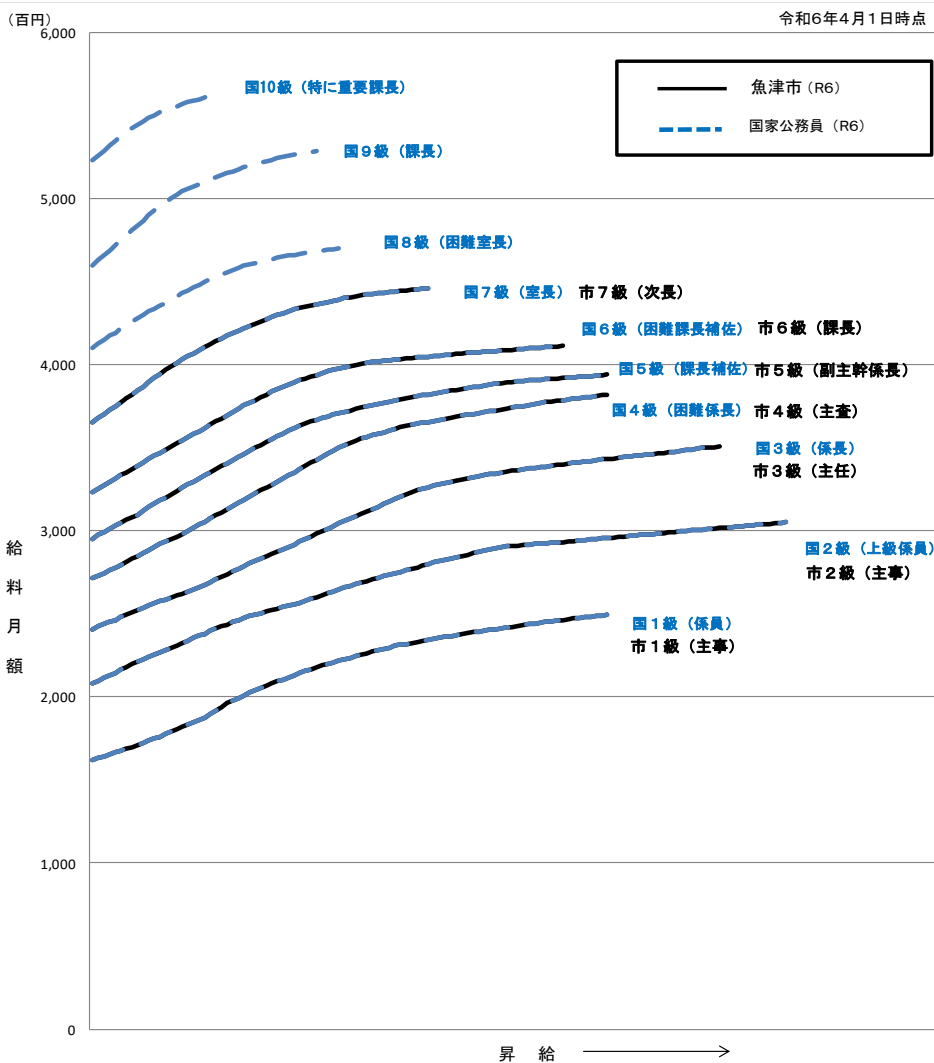
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定形的な業務を行う主事及び技師の職務	23人	10.9%	162,100円	249,400円
2 級	高度な知識又は経験を要する主事及び技師の職務	20人	9.5%	208,000円	305,200円
3 級	主任の職務	44人	20.8%	240,900円	351,000円
4 級	係長、指導主事及び主査の職務	64人	30.3%	271,600円	382,000円
5 級	課長代理及び副主幹の職務	30人	14.2%	295,400円	394,000円
6 級	課長及び主幹の職務	17人	8.1%	323,100円	411,300円
7 級	部長、会計管理者、次長及び参事の職務	13人	6.2%	365,500円	446,200円

- (注) 1 魚津市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

一般行政職の級別職員数の推移



(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（魚津市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（令和5年度）

魚津市	富山県	国
1人当たり平均支給額 1,511 千円	1人当たり平均支給額 1,612 千円	—
(支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（魚津市）

令和6年度における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

魚津市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 2 0 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 2 0 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 2 5 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 2 5 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 3 5 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 3 5 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1 人当たり平均支給額	558 千円	2,244 千円			

（注）1 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、令和 5 年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 5 年度決算）		5,433 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）		67,918 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 5 年度）		26.1 %		
手当の種類（手当数）		12 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 5 年度決算	左記職員に対する 支給単価
行旅病人 死亡者取扱手当	社会福祉関係職員	行旅病人取扱業務	0 円	1,000 円／件
		行旅死亡人取扱業務	0 円	2,000 円／件
市税徴収事務手当	税務関係職員	徴収事務	—	日額 300 円
		滞納処分事務	49,500 円	日額 500 円
感染症防疫手当	感染症の病原体の付着又は付着の疑いがある物件の処理及び消毒作業従事者	感染症の病原体の処理及び消毒作業	—	日額 500 円
鳥獣の死体処理及び危険害虫等駆除手当	鳥獣の死体処理及び危険害虫等駆除業務従事者	鳥獣の死体処理及び危険害虫等駆除業務	35,000 円	500 円／1 件
医療業務手当	診療及び医療の研究等従事者	診療及び医療の研究等業務	0 円	月額 12,000 円
薬剤散布手当	樹木への薬剤散布業務従事者	樹木への薬剤散布業務	6,500 円	日額 500 円
保健福祉業務手当	社会福祉関係職員	保健業務で相当に劣悪と認められる環境の家庭への訪問業務	0 円	日額 500 円
消防業務 手当	救急業務手当 海難救助手当 火災出動手当	救急業務（救急救命士以外）	—	300 円／1 回
		救急業務（救急救命士）	—	600 円／1 回
		海難救助活動業務	—	1,500 円／1 回
		火災消化活動業務	—	250 円／1 回
変則勤務手当	変則勤務従事者	変則勤務	432,000 円	月額 3,000 円
保育士・幼稚園教諭等 処遇改善手当	保育所及び幼稚園での勤務者	保育所及び幼稚園での業務	4,910,400 円	月額 9,000 円
放課後児童支援員等 処遇改善手当	放課後児童健全育成事業所での勤務者	放課後児童健全育成事業所での業務	—	月額 9,000 円
スクールバス運転業務手当	スクールバスの運転業務従事者	スクールバス運転業務	0 円	月額 9,000 円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（令和５年度決算）	62,221 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）	237 千円
支給実績（令和４年度決算）	68,523 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	259 千円

（注）職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（３，４年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(5) その他の手当（令和６年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和５年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (令和５年度決算)
扶養手当	配偶者	6,500 円	同	—	24,546 千円	229,400 円
	子	10,000 円				
	配偶者・子以外	6,500 円				
	満15歳以上22歳までの子１人についての加算	5,000 円				
住居手当	借家	月額11,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高28,000円まで支給	異	基準となる家賃額	11,399 千円	265,084 円
通勤手当	交通機関等利用者は運賃相当額（最高限度額） 55,000円/月 自動車等の利用者は使用距離に応じて 2,600円～35,000円/月		異	距離段階区分ごとの金額	13,125 千円	60,764 円
管理職手当	部長	66,400 円	異	区分ごとの金額	25,201 千円	572,755 円
	次長	57,500 円				
	参事	53,100 円				
	課長	47,800 円				
	主幹	37,400 円				
	課長代理	31,700 円				
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日及び平日深夜に勤務した場合に支給 ・ 6時間以下の場合 1回 2,000～10,000円 ・ 6時間超の場合 1回 6,000～15,000円		同	—	624 千円	21,500 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料 報 酬	市 長	850,000 円		(参考) 類似団体における最高／最低額		
		(920,000 円)		980,000 円／ 382,500 円		
	副 市 長	738,000 円		794,000 円／ 560,000 円		
		(738,000 円)				
	議 長	480,000 円		557,000 円／ 327,000 円		
		(480,000 円)				
	副 議 長	430,000 円		493,000 円／ 279,000 円		
		(430,000 円)				
期 末 手 当	市 長	(令和5年度支給割合)				
		3.4		月分		
退 職 手 当	副 市 長	(令和5年度支給割合)				
		3.4		月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)	
		退職した日の給料月額×5×勤続年数		18,400千円	任期毎	
	副 市 長	退職した日の給料月額×2.8×勤続年数		8,266千円	任期毎	

(注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

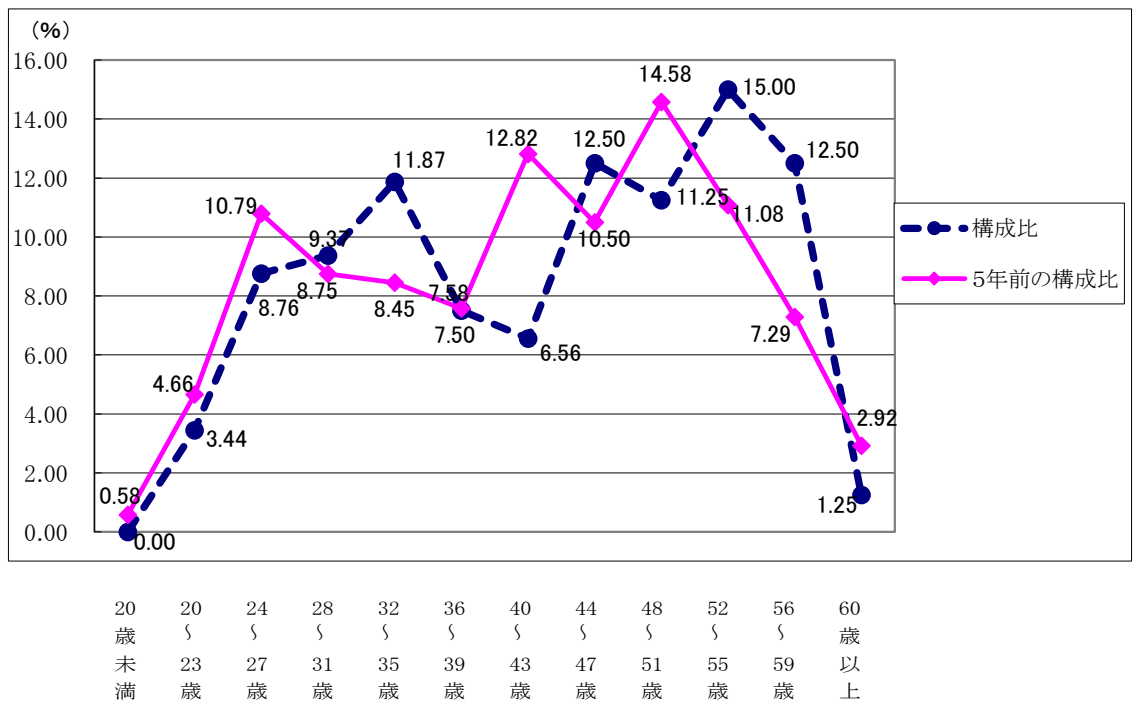
区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和6年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0	人 員 体 制 の 見 直 し
		総 務	79	83	▲ 4	
		税 務	15	15	0	
		農 水	18	18	0	
		商 工	9	9	0	
		土 木	30	32	▲ 2	
		民 生	65	63	2	
衛 生		17	16	1	環 境 部 門 の 体 制 強 化	
	計	237	240	▲ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.35 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 69.85 人)	
	教 育 部 門	38	37	1	0	
	小 計	275	277	▲ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 70.02 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 89.76 人)	
公 営 企 業 等	会 計 部 門	水 道	8	9	▲ 1	0
		下 水 道	7	7	0	0
		そ の 他	30	29	1	0
		小 計	45	45	0	
合 計			320 [385]	322 [385]	▲ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.48 人

(注) 1 職員数は、国の定員管理調査の基準による数値であり、当初予算に計上された人数と一致しません。

2 []内は、条例定数の合計です。

3 職員数に富山県東部消防派遣職員は含まれていません。

(2)年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	11人	28人	30人	38人	24人	21人	40人	36人	48人	40人	4人	320人

(3)職員数の推移

(各年4月1日現在)

年 度 部 門 別	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	262人	244人	247人	245人	240人	237人	-25人(90.4 %)
教 育	34人	38人	34人	34人	37人	38人	4人(111.7 %)
普通会計計	296人	282人	281人	279人	277人	275人	-21人(92.9 %)
公営企業等会計	47人	50人	50人	47人	45人	45人	-2人(95.7 %)
総合計	343人	332人	331人	326人	322人	320人	-23人(93.2 %)

(注) 各年における職員数は、定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 555,376	千円 69,258	千円 53,342	% 9.6	% 8.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費22,319千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 9	千円 36,036	千円 4,557	千円 13,923	千円 54,516	千円 6,057	千円 6,923

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。

3 職員数及び給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

イ 特記事項

特にありません

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
魚 津 市	45.5 歳	342,629 円	504,778 円
団 体 平 均	44.6 歳	359,974 円	575,747 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当（5年度）

魚津市(水道事業)	魚津市(一般行政職)	団体平均
1人当たり平均支給額 1,547 千円	1人当たり平均支給額 1,511 千円	1,657 千円
(支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

魚津市(水道事業)			魚津市(一般行政職)			団体平均	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	1人当たり 平均支給額	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		
その他の加算措置			その他の加算措置				
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）				
1人当たり平均支給額	－ 千円	－ 千円	1人当たり平均支給額	558 千円	2,244 千円	11,174 千円	

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 特殊勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	0 種類

エ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	2,004 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	251 千円
支給実績(令和4年度決算)	1,726 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	216 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3,4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

オ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	公営企業職員以外の職員と同様	755 千円	188,676 円
住居手当	公営企業職員以外の職員と同様	612 千円	306,000 円
通勤手当	公営企業職員以外の職員と同様	444 千円	63,486 円
管理職手当	公営企業職員以外の職員と同様	690 千円	690,000 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 1,604,090	千円 54,269	千円 38,857	% 2.4	% 4.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費16,424千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 7	千円 27,538	千円 4,467	千円 8,609	千円 40,614	千円 5,802	千円 6,735

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員は含みません。

3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

イ 特記事項

特にありません

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
魚 津 市	46.9 歳	360,671 円	483,500 円
団 体 平 均	44.0 歳	364,110 円	553,843 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当（5年度）

魚津市(下水道事業)	魚津市(一般行政職)	団体平均
1人当たり平均支給額 1,230 千円	1人当たり平均支給額 1,511 千円	1,468 千円
(支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

魚津市(下水道事業)				魚津市(一般行政職)				団体平均				
(支給率)		自己都合		勸奨・定年		(支給率)		自己都合		勸奨・定年		
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	1人当たり 平均支給額		
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分			
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分			
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	最高限度額	47.709	月分	47.709	月分			
その他の加算措置				その他の加算措置								
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）				定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）								
1人当たり平均支給額	-	千円	-	千円	1人当たり平均支給額	558	千円	2,244	千円	9,317	千円	

- （注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 対象となる職員数が1人又は2名の場合は、個人情報保護の観点から該当欄を「アスタリスク（*）」とし、その他数値がない欄については、すべて「ハイフン（-）」としています。

ウ 特殊勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	0 種類

エ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	1,718 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	286 千円
支給実績(令和4年度決算)	1,033 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	148 千円

- （注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（4,5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

オ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	公営企業職員以外の職員と同様	738 千円	184,500 円
住居手当	公営企業職員以外の職員と同様	448 千円	224,000 円
通勤手当	公営企業職員以外の職員と同様	474 千円	79,023 円
管理職手当	公営企業職員以外の職員と同様	380 千円	380,400 円